

「南アルプス援農検定」を軸とした援農隊の確保・育成<<山梨県南アルプス地域>>

【事業の実施方針】

1. 南アルプス地域は日本一の生産量を誇るスモモを始め、桜桃・桃・葡萄などの産地ですが、農業従事者の高齢化に伴う耕作放棄地の増加と、果樹の剪定技術に時間がかかることから、せつかくの成園が、従事者のリタイヤと共に継承されない問題を抱えています。
2. 県内の子育て中のママさんは、長期間労働や、時間の定めのある労働にはなかなか付けないため時間の融通がきき、なおかつ毎年定期的に収入が確保できる仕事を希望しています。
3. そこで援農イベントを実施しながら、参加者に農家の希望するスキルを習得する援農検定を行い。検定合格者のみ有償スタッフとして登用する仕組みを構築することで、潜在的な援農応援者を確保します。
4. 本取組みにより、農業者の産地維持にあたり、一定量の技能を有したスタッフを確保でき、潜在的な南アルプス果実のファンを拡大する取組みが行えます。



【事業の主な内容】

26年度

- ①県外の農村交流NPOと連携し、果樹作業の援農ボランティアを募り都市でのマルシェ販売や、農園での農作業を通年確保できる体制を作る。
- ②県内の子育て団体と連携し、農作業の援農チームを登録し、繁忙期の農作業従事を希望するママさんの確保を行う。
- ③援農ボランティア向けの南アルプス援農検定制度を行い。検定に合格した者に特産品の割引などのインセティブを与える仕組みを作ると共に、一定以上の技能合格者の中から有給スタッフとして作業に従事できる仕組みを作る。

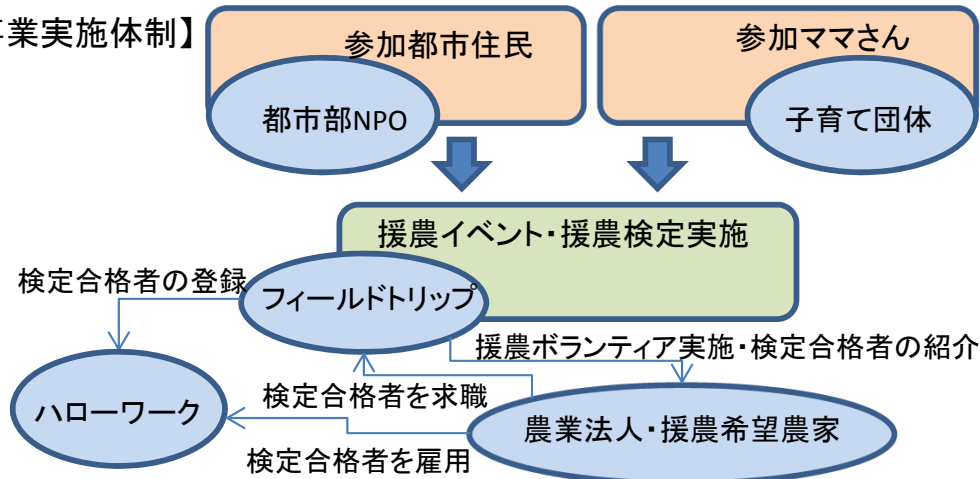
27年度

- ①都市部でのマルシェ会場を活用した南アルプス援農検定の実施と登録者の拡大
- ②子育て団体での南アルプス援農検定の実施と、登録者の拡大
- ③援農検定の現地講習会の実施と援農イベントの実施
- ④検定合格者の援農従事と農業者のマッチング実施とハローワークを仲介にした、求職の仕組み作り構築

28年度

- ①援農検定の都市側事務局の設置
- ②県内の子育て世代向け援農登録制度の創設
- ③援農検定と援農イベントの実施
- ④援農検定事務局の創設と合格者向け就労先の確保を行う体制づくり

【事業実施体制】



【特徴的な取組】

- 1.都市生活者の農業志向は年々大きくなっているが、実際の果樹栽培の現場で必要とされるスキルを全く持っていない。そこで援農イベントを実施しながら、必要なスキルを学ぶ援農検定を実施することで、体験交流を行いながら、援農者を育成する県内初の取組みとなる。
- 2.子育て世代の母親に対する援農収入モデルを作ること、農業者と若い世代の交流が生まれ、技術の若年化も図れる画期的な取組みとなる。
- 3.本事業が成功すれば、産地の必要とするご当地援農検定を実施することで、産地向けに必要なスキルを合格した人のみに援農を希望する事ができ、全国的に応用可能なモデルになる。